

令和4年度文部科学省

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」

“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた 新たな公民館講座の展開

報告集



令和5年3月

犬山市

1. 事業計画

事業の題名

「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」

犬山市は令和4年3月3日文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和4年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「(1) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 (イ) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」公募要領に基づき、事業名を「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」とし実践研究を応募しました。全国28団体の1つに採択され、事業を進めてきました。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介します。

1. 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施

公民館講座はこれまで「篠笛」「園芸」「太極拳」「料理」などの各種講座を実施してきました。これらの既存の講座についても、必要に応じて手話通訳の対応を可能にするとともに、本事業の主幹講座として、障害者の学び場として「アート」と「ICT」を2本柱に講座を拡充していきます。

参加が想定される対象者としては、犬山市心身障害児(者)父母の会や犬山市自立支援協議会に声掛けを行い、ややもすると家と事業所との往復になりがちな障害者の参加を図るとともに、障害者と健常者が共に学ぶという観点で市民への講座開催を周知していく予定です。

アート分野については、名古屋芸術大学から講師を招き、インクルーシブ教育の一環として障害者も挑戦しやすい型染め「テキスタイル講座」における作品づくりを10回程度、年間を通して実施するものです。作品が完成した後は、展示会を行い、受講者の活動を紹介していきます。

ICT分野については、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークとの連携のうえ、プログラミング学習について後期公民館講座での開設を目指し、事業を展開していきます。

2. 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係部局・民間団体等との連携体制の構築

子育てボランティア、学校、文化団体、学識経験者(美術大学)等の構成員からなる既存の「公民館運営審議会」に障害者基幹支援相談センター等の福祉関係職員を交え、連携協議会としての位置づけとします。既存の公民館運営審議会の枠組みにて今後の公民館としての事業展開について協議を行うことに加えて、福祉関係者にて構成される助言者を加えた「障害者の生涯教育連携協議会」においては、障害に関わる当事者や関係機関を交え、障害者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行い、障害者の方も参加しやすい講座についての検討をすすめていきます。

また、アート分野の講座開設にあたっては、名古屋芸術大学の学生も講座サポートとして参加することで、障害者の社会参加に資するとともに、サポートする学生自身の学びとしても高い成果が見込まれます。

ICT分野の講座にあたっては、県の障害者就労支援に携わる特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークと連携を行うことで、障害者を対象とした講座実施のノウハウを学ぶとともに、より社会参画へ結びつく実施体制が構築できる見込みです。

加えて、受講者の感想を聞き取り、次回の講座開催に向けて、改善点や課題を検証します。

3. コーディネーターの活動やボランティアの育成・活用等の方策

コーディネーターは現在、南部公民館に勤務しているところですが、前所属では福祉課庶務担当として犬山市社会福祉協議会の窓口となるとともに、福祉ボランティア団体との連携もしていました。また、民生委員児童委員担当として、各種障害者団体との接点もあることから、本事業においては公民館講座開催にあたって、福祉と公民館活動、それぞれの担当者の橋渡しを実施する役割として、綿密に調整を進めていきます。

具体的な活動としては、同県内や他県で「障害者の生涯学習」や「共生社会における生涯学習」の取り組みが進められていることから、その情報交換を積極的に行うとともに、令和5年1月に愛知県瀬戸市にて開催予定の「地域共生社会を目指す障害者の生涯学習支援コンファレンス in 瀬戸」における成果報告を実施するべく調整を行います。

4. 成果等の普及

公民館講座における障害者の参加状況および公共施設における利用の留意点について成果物として取りまとめ、実施報告の動画等を作成します。

実施報告については市内公共施設に配布するとともに、作成動画についてはホームページを用いて周知を行います。また、令和5年1月に愛知県瀬戸市にて開催予定の「地域共生社会を目指す障害者の生涯学習支援コンファレンス in 瀬戸」における成果報告を実施します。

併せて、公民館講座における新たな展開のモデルケースとして、愛知県公民館連合会を始めとする関係団体及び各種研究会での発表を行うとともに、広報犬山等において市内周知を図っていきます。

5. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

(1) 事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標

※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・当該公民館講座において、障害者の参加者が年間10名を超えること。
(10名：過去3年間の公民館講座参加者数の5% (犬山市の障害者割合))
- ・当該公民館講座を通じ、連携する団体が5団体を超えること。
(5団体：これまでの公民館講座においては団体との連携がなかったが、この機会に関連する団体との関係性を構築し、今後の展開に活かしていくため)

(2) 事業の実施により終了後（中長期的）に得たい成果／アウトカム目標

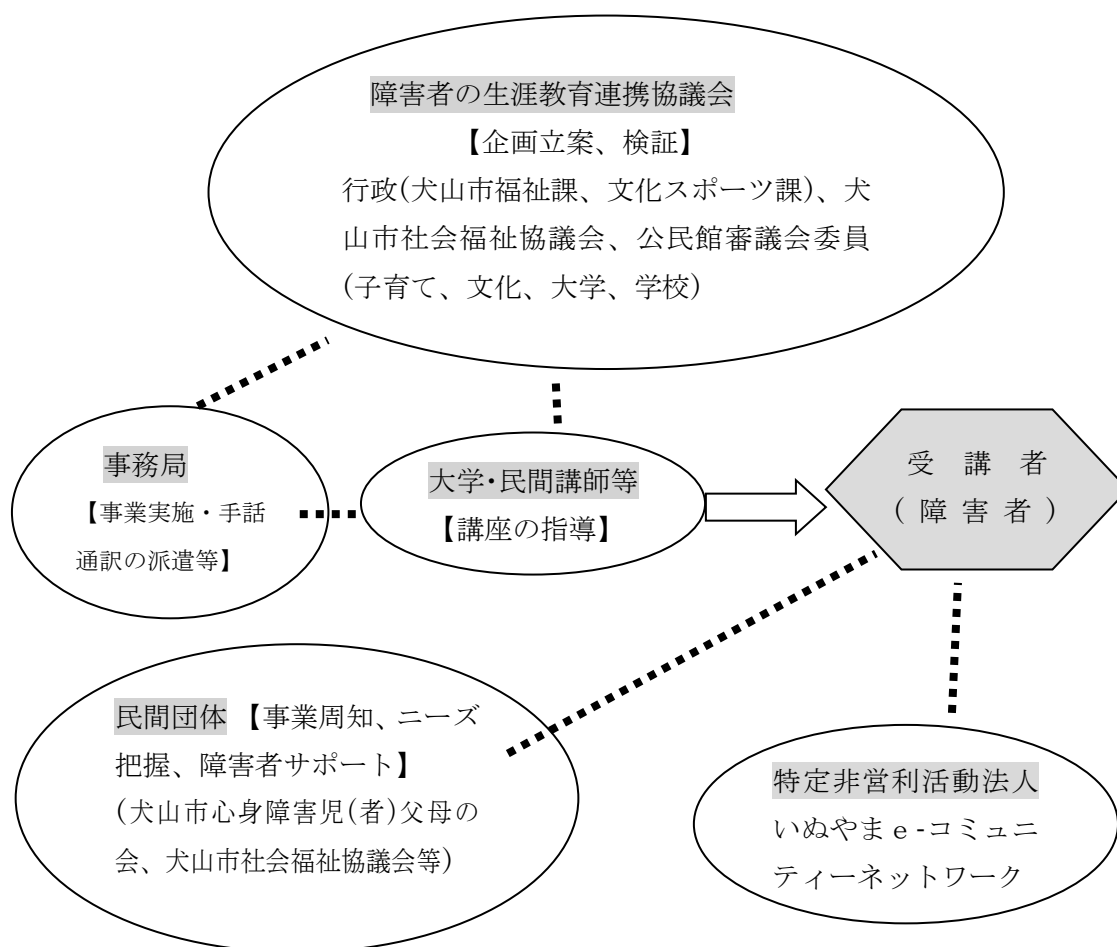
※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・本公民館講座を受講した障害者が、その学びを元にして就労や他の地域活動等参加なども含む「社会参加」に結びつくこと。
- ・各種障害者団体の活動が、南部公民館において継続的に実施されること。

(3) 本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。またその見通しについて、具体的に記載すること。

- ・障害者団体との協働を踏まえ、他部署に横連携を行うことにより、公民館のみならず他の犬山市の公共施設について、より障害者の学びの場となるよう整備をすすめていく。

【資料：企画提案書添付の事業全体像図】



2. 事業実施日程一覧

	連携協議会	事業	成果報告等
6月			
7月	第1回連携協議会 (7/26)	前期公民館講座 (～9月)	
8月		第1回染め物ワーク ショップ(8/21)	
9月		第2～4回染め物ワー クショップ (9/4, 11, 18)	
10月		第5～6回染め物ワー クショップ (10/2, 16)	
11月		第7～8回染め物ワー クショップ (11/6, 20)	
12月		第9～10回染め物ワ ークショップ (12/4, 17) 第1～2回スマホ写真 講座 (12/11, 25)	染め物ワークショッ プ展示会・交流会 (12/17, 18)
1月		第3回スマホ写真講 座 (1/22) 後期公民館講座 (～3月)	地域共生社会をめざ す障害者の生涯学習 支援コンファレンス in 瀬戸(1/14)
2月	第2回連携協議会 (2/9)	第4～5回スマホ写真 講座 (2/5, 19)	染め物ワークショッ プオンライン作品展 周知
3月			報告集発行

3. 連携協議会

犬山市障害者の生涯教育連携協議会 委員名簿		
氏名	選出区分 (公民館運営審議会)	役職名等
永濱奈穂	(1) 学校教育の関係者	犬山市立今井小学校教頭
山田昌宏	(2) 社会教育の関係者	犬山市文化協会会長
尾関雅嗣	(2) 社会教育の関係者	犬山音楽文化協会役員
佐曾利吏佐	(3) 家庭教育の向上に 資する活動を行う者	犬山子育てわいわい情報広場ももっぴ こどもサポートクラブ東海 事務局
水内智英	(4) 学識経験のある者	名古屋芸術大学 アート&デザインセンター長 デザイン領域 准教授
加藤圭子	助言者	犬山市心身障害児(者)父母の会 会長
刀根暁	助言者	社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会 犬山市障害者基幹相談支援センター長
奥谷雪江	助言者	犬山市健康福祉部福祉課 課長補佐

第1回連携協議会 会議録

1 付属機関の名称

犬山市公民館運営審議会
(兼犬山市障害者の生涯教育連携協議会)

2 開催日時

令和4年7月26日(火)
午前9時半から午前11時半まで

3 開催場所

犬山市南部公民館 会議室1

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 永濱奈穂 山田昌宏 尾関雅嗣 佐曾利吏佐 水内智英
- (2) 執行機関 坂野文化スポーツ課長 江口南部公民館館長
中島南部公民館統括主査
- (3) 助言者 加藤圭子(犬山市心身障害児(者)父母の会 会長)
刀根 暁(犬山市障害者機関相談支援センター長)
奥谷福祉課長補佐

5 議題

- (1) 今後の公民館事業について
- (2) その他

6 内容

- (1) 公民館講座等について
事務局からの説明

<委員質疑>

委員：公民館講座について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止することはあるか。

事務局：基本的に、公民館講座の実施にあたっては感染拡大防止に配慮し、飲食を伴うものや発声を伴う講座は実施を見送るとともに、それ以外の講座についても定員や回数を制限して実施しているため、中止になることは想定していないが、公民館自体が閉館となった場合はやむを得

ずその期間の講座開催を見送り、日程を振替して実施した実績もある。

委員：家庭教育を主眼とした公民館講座はあるか。0～2歳児の子どもがいる親向けの講座が子育て支援センターで実施されているが、その後に継続的に学べる場所がないように感じる。小学生の子どもとの関わり方を学ぶ講座などもあっても良い。それこそオンラインでの実施も含め、検討して頂きたい。

事務局：これまではそういった講座の開催はなかった。今後の講座の選定時にこの意見を考慮させていただきたいと思う。

委員：今後の公民館クラブのあり方について、犬山市の生涯学習の中で中核になり得る枠組みになると思う。市民の活動を支えるのも大事である。現在、公民館クラブに登録するメリットはあるか。

事務局：半年のうち5回まで、一般の利用者よりも先に施設を予約することが可能である。これまで他の団体から「不公平ではないか」という話があがったこともあり、これまでの公民館運営審議会の中でも縮小する方向性で議論がなされてきた経緯がある。

委員：自治体ごとに実情が異なるところが、一例として新たな会員が欲しいと思っている団体に登録してもらい、市がそれを公表していくことにより活動の活性化につながるというケースもある。また、クラブ同士の交流機会を設けることも重要なことである。もちろん現状を踏まえての検討になると思うが、不公平感があるので閉じるのではなく、開かれた形にしていくことが重要だと思われる。登録するメリットも優先予約や金銭面だけではなく、多様なメリットも含めて慎重に検討していくことが大事ではないか。

委員：そもそも公民館講座や公民館クラブについて、公民館を利用する人は分かっているかと思うが、ほとんどの市民はこの存在を知らない。とくに公民館クラブについては市の広報でもその文言に触れたことがない。周知がされていないのであれば減っていくのは仕方がないこと。また、公民館講座の受講生を母体に公民館クラブができていくのであれば、最近公民館講座のメニューが固定化している現状では、公民館クラブが衰退していくのは当然の帰結であると思われる。

(助言者の3名が参加)

○ 今年度の公民館特別講座について
事務局からの説明

<委員質疑等>

助言者：今回の取り組みは非常に素晴らしい取り組みと考えている。事業所から帰ってきてからは親子だけで孤立してしまうケースがある。また、犬山には支援学校がなく、距離があるためクラブにも参加しづらい。結果として同じ障害のある人との間で完結してしまう。

助言者：ICTにかかわる特別講座については、定員をどれぐらいと想定しているか。

事務局：今後会場等を含めて協議していくが、12名程度を想定している。

事務局：障害のある方はどのような活動を好まれる傾向にあるか。

助言者：人によって興味は千差万別ではあるが、触感でも楽しめる作品作りという点では染め物は興味があるだろうし、写真撮影は好きな方が多いと思われる。

助言者：音楽に合わせて体を動かすことが好きな人も多く、重度障害があっても太鼓の鳴る振動が好きな人もいるところ。

委員：重要なのは、障害を抱える本人の意見を講座に活かしていくということであるので、今後そのような機会があると良い。

事務局：今回の染め物ワークショップについても、交流会の内容も含めてまだ未確定の要素が多く、参加者の意見を踏まえて柔軟に内容を検討していく予定である。

第2回連携協議会 会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市公民館運営審議会
(兼犬山市障害者の生涯教育連携協議会)
- 2 開催日時
令和5年2月9日(木)
午後3時から午後5時まで

3 開催場所

犬山市南部公民館 講義室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 永濱奈穂 山田昌宏 尾関雅嗣 佐曾利吏佐
(欠席：水内智英)
- (2) 執行機関 坂野文化スポーツ課長 江口南部公民館館長
中島南部公民館統括主査
- (3) 助言者 加藤圭子（犬山市心身障害児（者）父母の会 会長）
刀根 暁（犬山市障害者機関相談支援センター長）
奥谷福祉課長補佐

5 議題

- (1) 今年度の事業実績及び今後の公民館事業について
- (2) その他

6 内容

- (1) 今年度の事業実績及び今後の公民館事業について
事務局からの説明

<委員質疑>

委員：インターネットによる申込みを開始したとのことだが、状況はどうか。また、申請後のキャンセル状況はどうか。

事務局：今までは電話申込しかなかったところだが、現在は講座によっては半数近くがインターネットによる申込みとなった。ただしデメリットとして当選後の安易なキャンセルにつながる可能性もあるため、引き続き申込方法やその後の周知について検討を進めていきたい。

委員：家庭教育に資する活動はできるか。親子講座というより、思春期の子供を持つ親の世代に向けた、子育てをする親が学ぶ機会が少ないという声がある。

事務局：なかなかこれまでの公民館講座ではそういった講座がなかったが、今後の計画に活かしていきたい。

委員：この公民館運営審議会の委員に、一番公民館を身近に使用しているであろう公民館クラブの方をお願いしてもよいのではないか。

事務局：そういった声も踏まえ、次期委員の選定時に検討したい。

委員：現状、公民館では「社会教育」「生涯学習」という観点が強いが、その中に家庭教育という視点も取り入れていただけると。ちなみに家庭教育の所属としてはどの部署になるのか。

事務局：出生後の保育だと健康推進課が管轄し、保育園・幼稚園の所管はこども未来課。小中学校は学校教育課が担当する。なかなか行政は縦割りといわれるところではあるが、公民館が何ができるかを改めて探っていきたいと思う。

(助言者の3名が参加)

○ 今年度の公民館特別講座について
事務局からの報告

<委員質疑等>

委員：報告の中で「公民館講座」の定義がわかりにくい。また、既存講座も障害者が参加できたのかどうか。

事務局：誤解を受けないように修正を行う。

助言者：今回の取り組みは非常に素晴らしかった。今までは土日は家でじっとしていることが多く、既存の枠組みではできない体験だった。我々に併せて事業を実施していただき、講師の方もそれを認めていただいた。今回は介助者として親が付き添ったが、親も楽しめる事業だった。

助言者：なかなか10回講座の中には参加できない日もあり、休んだ日には他の人が行ってもいいというようなものだなとおありがたい。また、そこに行くと「何かがやっている」というものがあるとありがたい。

事務局：そういうものはどこかであるか。

助言者：なかなか難しいところ。ただ、この事業はアンケート結果を見ても当事者にとって素晴らしい事業だったと思われる。
課題は何かあったか。

事務局：今後の課題として、大きく2点が挙げられる。まず一点は周知・募集の方法。誤解を生まないように配慮しながら募集を行ったが、「障害のある方、ない方が一緒に交流しながら」という文言だとなかなか同じぐらいの参加者となりにくい。といっても「障害のある人」「ない人」という募集もおかしいため、なかなか難しいところである。二つ目としては介助者。今回は保護者の方が介助で付き添っていただいたが、これが負担になっていないか、今後事業実施側として何ができるのかが課題と思われる。

助言者：今回は第一歩の開催だったと思われる。地道だけれども周知していくことが肝心なのではないか。大学の学生、事業所の方が一緒にやっているが、支援者がいるので介助をしているのが現状。これではあまり変わらないところもある。動画を事業所に展開することで参加したいという方が増えるのではないか。

委員：対象となる方は何名で、どういった方に周知をしていくということなのか。

助言者：障害者手帳を持つ方は3,600人程度おられ、その障害の中でも色々な特性があるが、福祉の事業所を使って生活されている方をターゲットとしていたため、その事業所には周知をしていったところ。しかしながら今年はメールを流しただけだったので、もう少し違った形で事業所にアプローチをかけていくことも考えていきたい。500~600人ぐらいは対象者がいるので、募集期間の前に動画を見てもらえれば良いのではないか。そういうことは行政としてもできると思っている。

委員：それ以外の方にどのように伝えていくべきなのか

委員：広く投げかける広報はたまに出る状況だと引っかけられないかもしれない。障害がある方とない方でコミュニティの分断があると情報の共有がしづらいのかも。

委員：手が動かない、目が見えない人も参加できるというのが国の求めるものなのか。

助言者：それが理想ではあるが、まずは一步一步である。

助言者：叩き染めをするときに匂いがした。目の見えない方でも感じる事ができる。いろいろな人と一緒に楽しめたということが財産だった。

事務局：名古屋芸術大学側からも非常に素晴らしい経験になったとの報告を受けている。

委員：この文科省事業が離れても引き続き実施するということを考えてみえるのであれば、団体の一員として参加しているので、団体のいろんな分野のお手伝いができればと思う。ただし他の人に聞いて嫌だと言われると行けないが。

助言者：少しでもこういう活動に参加していただけるかたが増えるとありがたい。そういう気持ちになっていただけるだけでも。

事務局：内容がわかりにくいという声にこたえ、実施報告の動画をまた展開していく。

4. 学習プログラムの開発

犬山市における新たな公民館講座の展開 ～新たな” であい・ふれあい・まなびあい” に向けて～

中島 邦彦（犬山市教育部文化スポーツ課
市民文化会館・南部公民館 統括主査）

【概要】

1. 公民館特別講座の内容選定

現在、犬山市南部公民館を中心に、市民の生涯学習の場として、「公民館講座」を年間通し、10講座程度展開しています。

本事業は、この「公民館講座」をリニューアルし、公民館活動のスローガンである「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマに、誰もが生涯学習活動を継続できるよう、障害者も参加しやすい仕組みづくりを行い、内容を拡充していくことで、障害者の学ぶ機会の充実を図っていくものです。

地域に根差した障害者の学び場づくりにおいては、障害者の特性に合わせた講座内容を企画立案することや、受講生となる障害者のニーズを把握し、実際の受講に結び付けていく支援が必要となりますが、公民館職員のみでは、人材の確保やノウハウが乏しいのが現状です。

このことを踏まえ、これまでの事業実施経験がある市福祉課および市社会福祉協議会に相談のうえ、アート分野及びICT分野の講座実施とする方向性で確認しました。

2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会

もともと犬山市の附属機関として存在していた「犬山市公民館運営委員会」を拡大し「犬山市障害者の生涯教育連携協議会」を実施することとし、講座開設の方向性について意見を求めました。実際には従前から存在する公民館運営委員会を開催後、第二部として障害にかかる当事者を含めた福祉関係者である「助言者」を加えて連携協議会を実施し、講座構築に向けた意見を聴取しました。

3. 染め物ワークショップの内容検討、周知

アート分野については、かねてから連携を模索していた名古屋芸術大学に打診をしたところ、講座実施に前向きな回答をいただくとともに、講座の素案をご提案い

いただきました。

この素案を元に、犬山市心身障害児（者）父母の会に講座実施及び参加の打診をするとともに、犬山市障害者自立支援協議会に出席し、周知依頼するとともに助言をいただきました。

募集にあたっては、広報及びチラシ（次ページ参照）に介添人の同伴や手話通訳の希望の有無を確認する旨を記述するとともに、車いすでの参加に懸念がある場合については問合せを促し、受講のハードルをできるかぎり下げよう配慮しました。

また、当初は受講対象者について身体機能を記載することも検討しましたが、受講者本人の「参加したい」という意思を優先するため、チラシ裏面に講座にて実施する内容をできる限り記載し、どういったことを行うかをなるべく詳しくイメージしてもらうことで、ご自身で判断していただけるようにしています。

また、応募方法については従前の電話による申込みに加え、聴覚に障害のある方にも配慮するため、愛知県電子申請・届出システムによる申請もできるようにしました。

あわせて、南部公民館の窓口には電子メモパッドを設置し、必要に応じてスムーズに筆談を実施出来るように体制を整えました。

4. 染め物ワークショップの応募状況

応募期間が終了し、定員を12名としていたところ、犬山市心身障害児（者）父母の会から6名、一般申込で2名、合計8名の申込がありました。しかしながら、受講案内を送付したところ、一般申込の1名から辞退申出があり、結果的に7名の受講者および介添人6名、合計13名の参加者でワークショップをスタートしました。

<参考：染め物ワークショップの募集チラシ>

公民館講座を受講しませんか？

令和4年度 公民館特別講座受講生の募集案内

～であい ふれあい まなびあい～
毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマに様々な公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の選択肢を増やすことを目的に新たな公民館講座の展開を進めています。

今回は名古屋芸術大学の協力のもと、「安全で誰でも取り組みやすく、間口は広く奥行きも深い」染め物ワークショップを実施します。障害がある方もない方も一緒に講座を受講し、作品を作ってみませんか？

▼講座内容：みんなでつくる染め物ワークショップ
(全10回講座 詳細は裏面のとおり)

▼ところ：南部公民館2階 料理実習室・講義室
(12月の展示会・交流会は1階展示室を予定)

▼対象：市内在住か在勤の18歳以上の人

▼定員：6人(応募多数の場合は抽選)

▼講師：名古屋芸術大学 テキスタイル工房技術員 山下真実氏

▼申込方法：6月22日(水)～25日(土)に南部公民館へ電話(受付時間9:00～17:00)または下部二次元コードより申込み

▼受講料：1人あたり3,000円(材料費込)

▼その他：・障害がある方で、介添人の同伴や手話通訳を希望される場合は、事前にお問合せください。

・会場及び南部公民館施設(エレベーター、扉の間口等)の一部が狭くなっている部分がありますので、参加に懸念がある場合はお問合せください。

・新型コロナウイルス感染拡大対策のため、講座内容が変更・中止となる場合があります。



～より、使いやすく～

犬山市南部公民館

犬山市羽黒摺墨11

TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9940

休館日 | 月曜日(祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始



5. 染め物ワークショップの実施

ワークショップは全10回の講座と展示会・交流会から構成されます。展示会や交流会の内容については講座の進行に応じて参加者から意見を募り、講師と受講者が一緒になって会場を作り上げました。

ワークショップを実施しながら気づいたこととしては、やはり最初に想定した作業工程どおりには進まず、全体の様子を見ながら臨機応変に対応することが肝要であると感じます。また、会場の確保にあたっては、予定時間に終了するとも限らないため、柔軟に対応できるような部屋の確保が必要です。関連して、参加者のパニックが発生した場合、カームダウンのためのスペースの確保も検討する必要があります。



←ワークショップの様子
(記録動画撮影中)

草木染めの材料採集→



←会場外のスペース例

展示会に向け展示作業中 →
(オンラインでも開催)



← 交流会の様子
(作品の紹介)

6. スマホ写真講座の内容検討、周知

染め物ワークショップと並行し、特定非営利活動法人いぬやま e-コミュニティーネットワークと連携し、ICT 分野にかかる講座開設を検討する中で、障害にかかる当事者からの意見を踏まえ、スマホ写真講座を実施することとしました。

染め物ワークショップと同様、広報及びチラシにて募集を実施しましたが、定員12名のところ11名の応募がありました。しかしながら、11名全員が障害のない方の応募であり、今後の募集にかかる課題として検討が必要と思われます。ただ、結果として幅広い方が参加された印象があり「公民館講座の新たな展開」となったことは確かではあります。

7. その他の公民館講座について

その他、従前から行っている公民館講座についても、今年度の募集から手話通訳の対応や介添人の参加も認めるなど、障害のある方の参加についても配慮を行っていることを募集文面で行うことにより、公民館の受入態勢を整えることに寄与しているかと思われます。

なかなか施設の設備面では完全なバリアフリーとはいかないまでも、職員の認識次第で対応ができる部分もあることから、公民館のあり方を検討していく中でも、今回の取組みが十分活かされていくことと確信しています。

【資料】 染め物ワークショップ参加者からのアンケート結果

1. 現在行っている染め物ワークショップについて (何か気づいたことがあれば…)

- ・染め物が初めてなのでたのしくやらさせてもらってます。
- ・少し入れただけで色が濃くなること
- ・想像力が広がって、楽しくやれていました。
- ・ありがとうございます。久しぶりに娘と工作することができ感謝しております。一点せっかくなら3～4回で大きな連続した作品ができればよいと考えました。
- ・自閉の子が大きな声や否定的な発言をしても温かく見守ってくださった。一回目、二回目と手順がわかるに従って、子どもも落ち着いてきた。ありがとうございます。手順が絵などであらかじめ提示されているとわが子にはありがたいです。
- ・先生がやさしい
- ・かめんライダーをやってみたい。ワンピースやりたい。せんたいもウルトラマンもドラゴンボールもみたい。
- ・通常障害者が体験できる企画は少ない中、ワクワク感をもって作業している。

2. 染め物ワークショップの交流会について (こういうことをやりたい！など)

- ・テーマをきめて、みんなで、大きなものを作ってもいいかな？
- ・有松絞りの染め物がしたいです。
- ・型紙染めみたいなのが喜びそうです。
- ・大きな布の作品のファッションショーを娘がしたいと言っていました。
- ・クイズ、ゲーム??
- ・お茶会で話し合い？（コロナで難しいかな？）
- ・自由に絵をかく
- ・プリキュアをしたい。アンパンマンのかおをやりたい。
- ・料理、軽い運動とか

3. 今後の特別講座の希望、要望について
(こういった講座があるといいなあ…など)

- ・今、思いつかないけど、いろいろ個人的に時間の余裕が出てきたのでやってみたい。
- ・草木染め。藍染め。
- ・健全者と一緒に交流できるといいかなと思います。
- ・来年の5月の節句に向けて、ダンボール兜や鎧を作ってみてはいかがでしょう。自由な色付けをして犬山城の前で写真撮影会を。実際に着用すると子供さんたちに喜んでいただけたらと思います。
- ・ダンス、リズム運動
- ・軽い運動
- ・におっていた、あきのたべものをしたい。ドキンちゃんやバイキンマンやカレーパンマンをやりたい。
- ・土日を利用した料理、軽い運動などの余暇活動交流をつくってほしい。
- ・他地区と合流のイベント

5. コンファレンス参加

地域共生社会をめざす 障害者の生涯学習支援 コンファレンス in 瀬戸

【日時】 令和5年 1月14日 土曜日
13:00開会(12:30開場)

【場所】 瀬戸蔵 多目的ホール

瀬戸市蔵所町1番地の1

対面およびオンライン(YouTube 配信)による
ハイブリット形式で開催します

申し込み方法 右QRコードより

電子申請システムにて申し込み
締め切り:1/9(月・祝)まで



<事務局> NPO法人吉 / 瀬戸市まちづくり協議課 / 瀬戸市教育委員会

TEL:0561-88-2802 FAX:0561-97-1332

主催:NPO 法人吉 / 瀬戸市 / 瀬戸市教育委員会 / 文部科学省

協力:犬山市教育委員会

協力:瀬戸市立瀬戸特別支援学校 / 愛知県立瀬戸つばき特別支援学校

瀬戸市特別支援教育研究会

プログラム

< 司会 > 林ともみ

- 13:00 主催者あいさつ 相馬 貴久(NPO 法人杏 理事長)
伊藤 保徳(瀬戸市長)
- 13:10 趣旨説明 鈴木規子(文部科学省障害者学習支援推進室長)
- 13:30 成果報告と検討
1. 犬山市における新たな公民館講座の展開
～新たな“であい・ふれあい・まなびあい”に向けて～
中島邦彦(犬山市教育部文化スポーツ課文化会館・南部公民館 統括主査)
 2. 「障害者生涯学習連続講座」 羽間 弘美(瀬戸市教育委員会指導主事)
 3. 「ポッチャ大会」 川地 里香(瀬戸市まちづくり協働課主任)
 4. 総評 小川純子(金城学院大学等非常勤講師)
- 14:20 <休憩>
- 14:30 座談会「地域共生社会を目指すこんなことに取り組みたい」
<コーディネーター> 田中良三(愛知県立大学名誉教授)
- ・加藤由美子(NPO 法人るるん保育所「善母」園長・元瀬戸市発達支援室長)
 - ・牧 治(瀬戸市立瀬戸特別支援学校 地域学校協働本部長)
 - ・池田有希(瀬戸市立効範小学校教務主任・元瀬戸市教育委員会指導主事)
 - ・加藤和守(瀬戸市公民館協議会会長)
- 16:00 閉会



犬山市における 新たな公民館講座の展開

～新たな
“であい・ふれあい・まなびあい”に向けて～

令和5年1月14日（土）13:30～13:45
犬山市文化スポーツ課 市民文化会館・南部公民館
統括主査 中島 邦彦

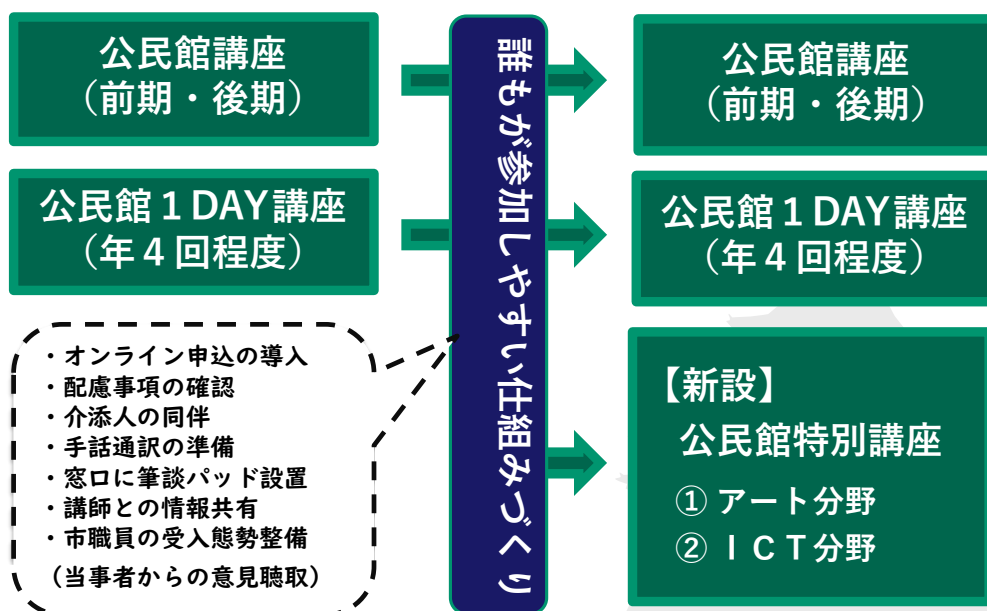
0. はじめに

犬山市南部公民館 : 昭和59年10月開館
(併設の市民文化会館 : 昭和57年 8月開館)
(瀬戸市文化ホール : 昭和57年10月開館)

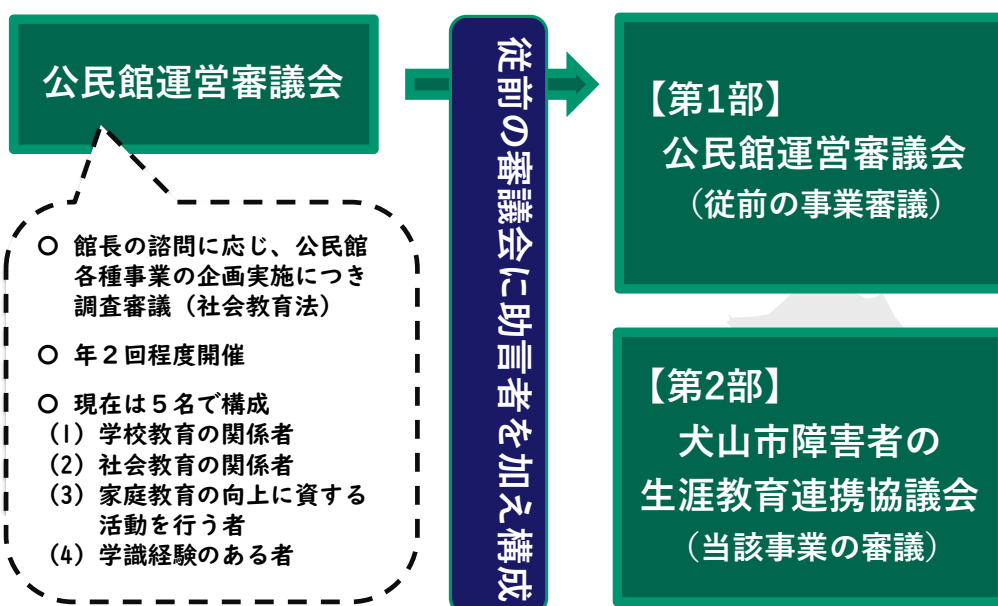
- ・生涯学習の場として活用
- ・建物、設備の老朽化（築40年）
- ・利用者、受講者の固定化

→今後の「あり方」が問われている

1. 公民館特別講座の内容選定



2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会



3. 染め物ワークショップの内容検討 所 Yama

公民館講座を受講しませんか？ 名古屋芸術大学と連携し 染め物ワークショップを実施

～であい ふれあい まなびあい～
毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマに様々な公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の選択肢を増やすことを目的に新たな公民館講座の展開を進めています。

今回は名古屋芸術大学の協力のもと、「安全で誰でも取り組みやすく、関口は広く奥行きも深い」染め物ワークショップを実施します。

障害がある方もない方も一緒に講座を受講し、作品を作ってみませんか？

▼講座内容：みんなでつくる染め物ワークショップ
(全10回講座 詳細は裏面のとおり)

▼ところ：南部公民館2階 料理実習室・講義室
(12月の展示会・交流会は1階展示室を予定)

▼対象：市内在住か在勤の18歳以上の人

▼定員：6人(応募多数の場合は抽選)

▼講師：名古屋芸術大学 テキスタイル工房技術員 山下真実氏

▼申込方法：6月22日(水)～25日(土)に南部公民館へ電話(受付時間9:00～17:00)または下部二次元コードより申込み

▼受講料：1人あたり3,000円(材料費込)

▼その他：障害がある方で、介助者の同伴や手話通訳を希望される場合は、事前にお問合せください。

・会場及び南部公民館施設(エレベーター、扉の開口等)の一部が狭くなっている部分がありますので、参加に懸念がある場合はお問合せください。

・新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、講座内容が変更・中止となる場合があります。

～より、使いやすく～
犬山市南部公民館

犬山市羽黒増屋1-1
TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9940
休館日 | 月曜日(祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始



みんなでつくる染め物ワークショップ

今年度公民館講座の新たな展開として、障害者の生涯学習支援を行います。一緒に講座を受講し、作品を作りませんか。

期間 8月21日㊄、9月4日㊄、11日㊄、18日㊄、10月2日㊄、16日㊄、11月6日㊄、20日㊄、12月4日㊄、17日㊄

※各回10:00～11:30
※12月17日㊄、18日㊄展示会 18日㊄午後には交流会を予定

場所 南部公民館2階 料理実習室・講義室

内容 全10回講座

※詳しくは市ホームページ「[ページ番号1007841](#)」をご覧ください。

講師 名古屋芸術大学 テキスタイル工房技術員 山下真実氏

対象 18歳以上の市内在住・在勤の人

定員 6人(応募多数の場合は抽選)

費用 1人3,000円(材料費込)

申込・問合せ 6月22日㊄～25日㊄に南部公民館へ電話(Tel.68-0834 9:00～17:00休館)または次の二次元コードから申し込み

※新型コロナウイルスの影響により、変更・中止する場合があります。



Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

4. 染め物ワークショップの実施状況 所 Yama

- ・ 犬山市心身障害児(者)父母の会へ 講座参加の打診…受講者6名、介助者6名 → 一般申込者1名を交え、13名で実施
- ・ 全10回講座 + 展示会・交流会を開催
- ・ 来館できなかつた方に向けて 「オンライン作品展」を開催中



Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

5. スマホ写真講座の内容検討、周知

公民館講座を受講しませんか？ いぬやまe-コミュニティネットワークと 令和4年度 公民館特別講座受講生の募集案内 連携しスマホ写真講座を実施

～であい ふれあい まなびあい～
毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマに様々な公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の選択肢を増やすことを目的に新たな公民館講座の展開を進めています。

今回はNPO法人いぬやまe-コミュニティネットワークの協力のもと、皆さんのお手元にあるスマホを活用し「スマホ写真マスター～知れば激変!!スマホ写真術～」と題した講座を実施します。

障害がある方もない方も、どなたでも受講できる内容です。スマホ写真マスターを目指し、一緒に講座を受講してみませんか？

▼講座内容：スマホ写真マスター
～知れば激変!!スマホ写真術～
(全5回講座 詳細は裏面のとおり)

▼ところ：南部公民館1階 IT工房

▼対象：市内在住か在勤の18歳以上の人

▼定員：12人(応募多数の場合は抽選)


▼講師：NPO法人いぬやまe-コミュニティネットワーク

▼申込方法：11月6日(日)～10日(木)に南部公民館へ電話(受付時間9:00～17:00)または下部二次元コードより申込み(11/7は休館)


▼受講料：1人あたり2,500円

▼その他：・障害がある方で、介添人の同伴や手話通訳を希望される場合は、事前にお問合せください。
・会場及び南部公民館施設(エレベーター、扉の開口等)の一部が狭くなっている部分がありますので、参加に懸念がある場合はお問合せください。
・新型コロナウイルス感染拡大対策のため、講座内容が変更・中止となる場合があります。

～より、使いやすく～
犬山市南部公民館
犬山市朝黒塚1-11
TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9940
休館日 | 月曜日(祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始



スマホ写真マスター



～知れば激変!!スマホ写真術～
公民館講座では新たに、障害者の生涯学習支援を行っています。障害がある人もない人もだれでも受講できる内容です。一緒に講座を受講しませんか。

日時 12月11日・25日、
令和5年1月22日、2月5日
・19日の日(全5回)
10:00～11:30

場所 南部公民館1階IT工房
※内容、持ち物など詳しくは市ホームページ[ページ番号100784]を見てください。

講師 NPO法人いぬやまe-コミュニティネットワーク
対象 市内在住または在勤の18歳以上の人
定員 12人
費用 1人2,500円
申込・問合せ 11月6日(日)～10日(木) 9:00～17:00(休休館)に電話で南部公民館(TEL68-0834)か次の二次元コードから申し込み



※応募多数の場合は抽選
※新型コロナウイルスの影響により、変更・中止する場合があります。

→ちなみに…

 Copyright© City of Inuyama. All rights reserved.

6. おわりに

犬山市役所 
INUYAMA

『自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、
自分を社会の中で生かすべき道を探る
「自分探し」「自分生かし」の時代の到来である。
そのために公民館として何ができるのかを
模索することが肝要である』
(「月刊公民館」平成12年11月号 犬山市公民館主事の寄稿)

→ 時代の流れ、寄せられる市民ニーズに対し、
「より使いやすい」公民館を目指して日々改善を

 Copyright© City of Inuyama. All rights reserved.

6. 総括

社団法人全国公民館連合会発行の「月刊公民館」平成12年11月号に、当時の犬山市公民館主事が次の寄稿をしています。

「果たして現在の公民館として何がどの程度できるのか。今後、何をどの順番でどの程度まで具現化していくことができるかを考えていかねばならない。公民館には机上論は無用である。本館の活動目標は「であい ふれあい まなびあい」である。公民館活動に参加し、そこで新しい出会いを体験し、活動をとおして互いに理解を深め、ふれあい、今までにない人生の友を見つけ、そうした中で、新しい学びを体験し、新しい自分探し、自分づくりをしていく。少子社会・高齢社会を生きていく中で、新しい生き方の一方法でも、提供することができればと考えている。」

その寄稿時から20年以上が経過し、社会のあり方も徐々に変容してきています。昭和59年に建設された南部公民館についても、建物自体の老朽化も進み、今後のあり方検討を進めているところです。今回、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」を受託した理由としても、様々な声を頂きながら公民館が今後果たすべき役割を考えていくきっかけとして活用したいというものでした。

今回の事業実施では、うまくいかなかったことも多数ありました。この内容を、当館の来年度の事業実施に結び付けるとともに、他の犬山市公共施設や他の自治体にも情報を共有していきます。

この寄稿記事では、このような記載もあります。

「以前は「生涯学習」という言葉が頻繁に使われた。しかし、「学習」という言葉の中には、指導者がいてそこから教えを受けながら学んでいくという、やや受身的な姿勢が感じ取られた。しかし、現代は自分の「個」を見つけ、それを活かす道を自らが作り出していく時代だと考えている。自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、自分を社会の中で活かすべき道を探る「自分探し」

「自分生かし」の時代の到来である。そのために公民館として何ができるのかを模索することが肝要である。」

このことこそが、障害がある、ないにかかわらず受講者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行うという本事業の主眼とするものであり、先人の先見には驚かされるばかりです。

公民館のあり方は時代によって変わってきています。時代の流れ、時代のニーズに対して、公民館は市民に求められていることを敏感に察知し、事業に反映させていくとともに、地域の課題を解決していくことも求められています。

平成30年3月に策定した「第3次犬山市障害者基本計画」では、障害者の生涯学習の振興施策として、「障害の種別にかかわらず、すべての障害のある人の社会参画が求められていることから、生涯学習や文化活動に誰もが参加できるように障害のある人に配慮した活動環境の整備を進めること」が掲げられています。

平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、本事業の実施を礎に犬山市の公民館が共生社会の実現に向けた活動を実施できる施設へと変化していきたいと考えます。